

手洗水は烏丸通錦小路の北にあり。むかし大政所町に祇園神輿の御旅所ありしとき、参詣の輩ここにて手水なしける。此例により今も六月七日より十四日まで井をひらきて手水所とする也。凄冷たる清泉にて比類なし。此水を服すれば疫をのがるるとぞ。